

2022 年度事業報告（要旨）

1) 技能実習事業

当財団は、「監理団体許可証（一般監理事業）」が期限を迎えたことから更新申請を行い、2029 年 10 月 31 日までの許可を受けました。

一方、当財団における 2022 年度の技能実習 1 号の受け入れは、母国で待機していた実習生が入国したこともあり、450 人を超えました。また、受け入れにあたっては、コロナ禍で中国の募集状況が悪化していることやベトナムの応募者が減少していることもあり、新たにインドネシアから受け入れを開始しました。また、岐阜地域における監理事業の他監理団体への移管を完了しました。

全国監査会議については、コロナウイルスの感染状況をふまえ第 1 回は 2022 年 4 月 20 日 WEB 形式で開催し、第 2 回は 11 月 11 日集合形式で開催しました。会議では、定期監査および臨時監査の実施と報告に関する指導を徹底し、監理団体として技能実習法にもとづき監査を行っていくことを改めて確認しました。

2) 特定技能登録支援事業

当財団の特定技能 1 号の支援状況は食品製造関係の企業を中心に受け入れが堅調だったこともあり、支援数は前年度から 200 人余り増加しました。この間、当財団は登録支援機関として技能実習と同一企業の特定技能外国人の支援を基本にしてきましたが、受け入れ企業の新規開拓に取り組み、一定の成果を上げることが出来ました。

3) 日本語教育推進事業

中国における日本語教育事業について、当財団は「中国科学技術部外国専門家服務司（以下、外国専門家服務司）」傘下の「中国国際人材交流協会（以下、人材交流協会）」と 2020 年に締結した「日中の人材育成と友好協力関係の促進に関する協議書」に基づき「中国人日本語教師スキルアップ事業」の中国現地での実施を探りましたが、コロナ禍で日本語教師が派遣できないため、その後、人材交流協会との WEB 会議の経過をふまえ、リモートによりトライアルで開催することを確認し、「スキルアップオンライン研修会」を 8 月 8 日から 12 日までの 5 日間、山東省および吉林省の大学に在籍する中国人日本語教師 146 人が参加し開催することができました。

日本語教師派遣事業については、「外国専門家服務司」との教師派遣の条件整理が進まないことや中国側の関係組織の再編、日本側の日本語教師の高齢化など、取り巻く環境が大きく変化したこともあり、今後社会的にはウイズコロナの世界的な状況が想定される中で従来のシステムを踏襲する形での教師派遣は難しい状況になりました。

4) 新規事業

当財団のパートナー組織である職工対外交流中心および人力資源和社会保障部国際交流サービスセンターとの新規事業について、両組織とはWEB会談等を通じて新たなステージで事業化を目指していくことを確認し、これまで以上にパートナーシップを強化していくことにしました。

5) その他事業

各種交流団等の招聘・派遣については、2022年度も世界各地で継続された新型コロナウイルス感染症にかかる渡航制限の影響により実施にいたらず、再開に備えた準備を行いました。

私たちは、これからも、「ひととつながる」「ひとをささえる」「ひとをそだてる」の3つのキーワードを旗として変革期の事業を展開してまいります。